

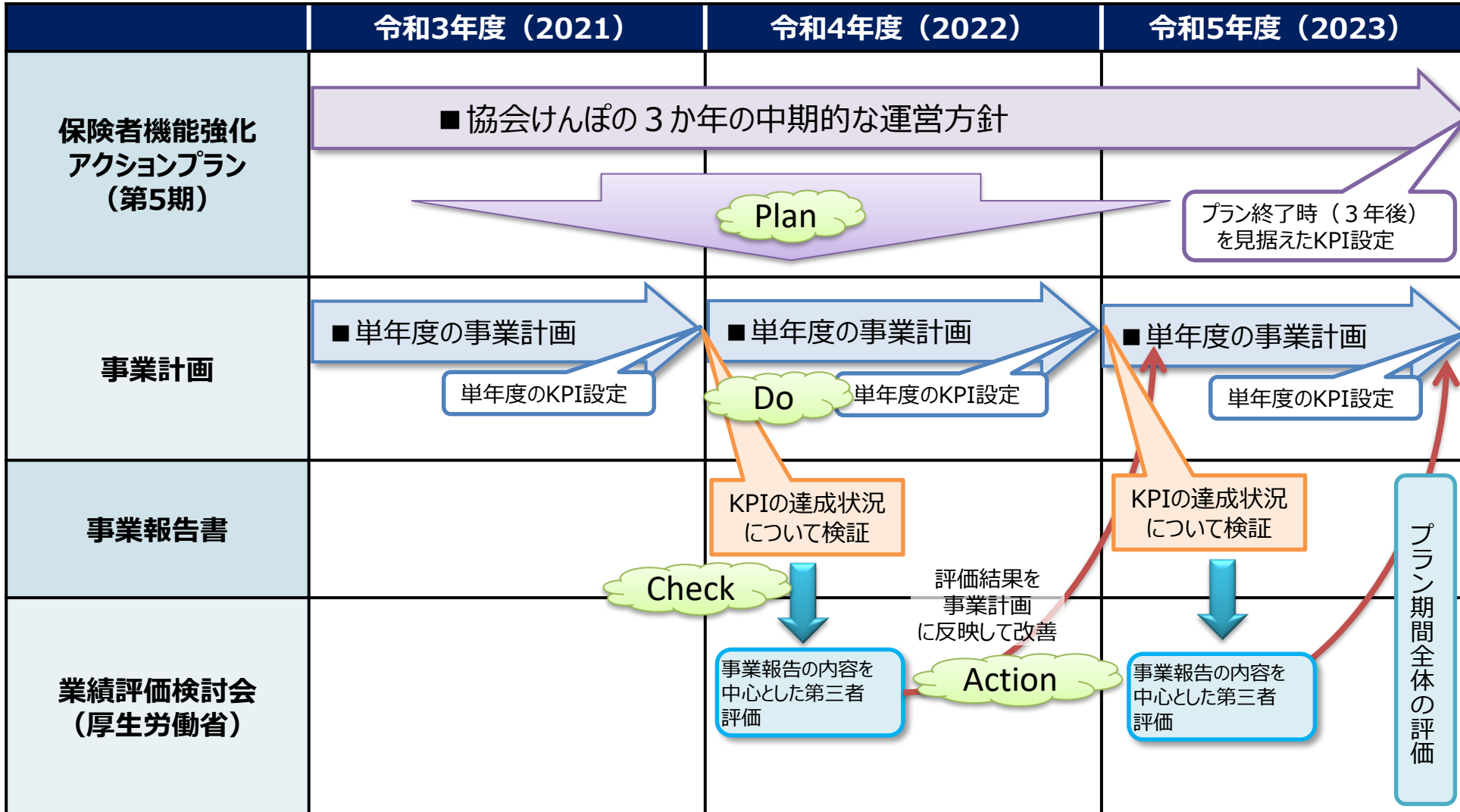
# 保険者機能強化アクションプラン（第5期）の 概要について（案）

## 目次

- 1 保険者機能強化アクションプラン（第5期）に係るPDCAサイクル ≪1頁≫
- 2 保険者機能強化アクションプラン（第5期）のコンセプト ≪2頁≫
- 3 保険者機能強化アクションプラン（第5期）における主な取組 ≪3頁≫
- 4 保険者機能強化アクションプラン（第4期）の検証結果（まとめ） ≪4頁≫
  - ・ 基盤的保険者機能関係 ≪5頁≫
  - ・ 戦略的保険者機能関係（その1） ≪6頁≫
  - ・ 戦略的保険者機能関係（その2） ≪7頁≫
  - ・ 組織体制関係 ≪8頁≫

# 保険者機能強化アクションプランに係るPDCAサイクル

- 保険者機能強化アクションプラン（第5期）にKPIを設定するとともに、各年度の事業計画において、単年度ごとのKPIを設定し、毎年度KPIの達成状況を踏まえた改善を行う。



# 保険者機能強化アクションプラン（第5期）のコンセプト

## 協会の基本理念

保険者機能強化アクションプラン（第5期）においても、協会けんぽの基本理念をこれまで以上に追及していく。

### 【基本使命】

保険者として、健康保険事業及び船員保険事業を行い、加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図る。

### 【基本コンセプト】

- 加入者及び事業主の皆様の意見に基づく自主自律の運営
- 加入者及び事業主の皆様の信頼が得られる公正で効率的な運営
- 加入者及び事業主の皆様への質の高いサービスの提供
- 被用者保険のセーフティネットとしての健全な財政運営

## 第5期の事業運営の3つの柱

### 基盤的保険者機能関係

- 保険者の基本的な役割である加入者の加入手続き・資格管理や医療費及び現金給付の審査・支払などを迅速かつ適正に行う。
- あわせて、不正受給対策などの取組を強化することにより、協会けんぽや医療保険制度に対する信頼の維持・向上を図る。
- また、これらの取組を実現するためには、基本業務の効率化・簡素化を徹底することが不可欠であり、不断の業務改革を推進する。

### 戦略的保険者機能関係

- 基本的な役割を確実に果たした上で、より発展的な機能を発揮することにより、「Ⅰ.加入者の健康度の向上」、「Ⅱ.医療等の質や効率性の向上」、「Ⅲ.医療費等の適正化」を目指す。
- 具体的には、事業主や関係団体等とも連携して、特定健診・特定保健指導やコラボヘルスなどの保健事業の充実・強化に取り組みとともに、加入者・事業主のヘルスリテラシーの向上を図る。
- また、ジェネリック医薬品の使用促進や医療費等のデータ分析に基づく意見発信・働きかけなどにより、質が高く無駄のない医療を実現するとともに、加入者が正しい情報に基づき適切に行動できるよう、協会けんぽの活動や医療保険制度等に関する理解の促進を図る。

### 組織・運営体制関係

- 基盤的保険者機能と戦略的保険者機能の本格的な発揮を確実なものとするため、人材育成による組織力の強化を図るとともに、標準人員に基づく人的資源の最適配分や支部業績評価による協会けんぽ全体での取組の底上げなど、組織基盤を強化していく。

## （１）基盤的保険者機能関係

- 現金給付の適正化の推進、効果的なレセプト点検の推進
- 返納金債権発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進
- 業務改革の推進【新】

## （２）戦略的保険者機能関係

### <特定健診・特定保健指導の推進等>

- 特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上
- 事業者健診データの取得率向上に向けた新たな提供・運用スキームの確立【新】
- 特定保健指導の質の向上（アウトカム指標の検討、人材育成プログラムの充実・強化など）【新】
- 健康教育（特に身体活動・運動や食生活・栄養）を通じた若年期からのヘルスリテラシーの向上【新】

### <重症化予防の対策>

- 現役世代の突然死にも着目した重症化予防対策の推進【新】

### <コラボヘルスの推進>

- 事業所カルテ・健康宣言のコンテンツ、健康宣言からフォローアップまでのプロセスの標準化など【新】
- 身体活動・運動に着目したポピュレーションアプローチ手法の確立や個別指導手法の検討【新】
- メンタルヘルスの予防対策の充実の検討【新】

### <医療費適正化、効率的な医療の実現等>

- ジェネリック医薬品の使用促進
- 地域の医療提供体制への働きかけ、調査研究の推進【新】

### <インセンティブ制度>

- インセンティブ制度の着実な実施、実施状況の検証及び評価指標等の検討【新】

### <協会けんぽの活動等に対する加入者の理解促進>

- 広報資材の標準化やSNS等による効果的な広報の推進【新】

## （３）組織・運営体制関係

- 人事制度の適切な運用と標準人員に基づく人員配置、人事評価制度の適正な運用
- 本部機能及び本部支部間の連携の強化【新】
- 内部統制の強化【新】
- システム刷新【新】

# 保険者機能強化アクションプラン (第4期)の検証結果(まとめ)

# 保険者機能強化アクションプラン(第4期)の検証結果(まとめ)

## 基盤的保険者機能関係

### (主な成果)

#### <現金給付の適正化の推進>

- 不正請求の疑いがある事案について、保険給付適正化PTで議論を行い、H30年度・R1年度で合計200件の立入検査を実施し、27件の不正案件を発見した。また、傷病手当金と障害年金や休業補償給付等との併給調整の強化を図り、H30年度・R1年度合計で約13.6万件の調整を行った。

#### <効果的なレセプト点検の推進>

- 各支部の優れた取組や査定データ、自動点検マスタの集約・共有などにより、支部点検員のスキルアップを図り、費用対効果の観点から外部委託を廃止した。

#### <柔道整復施術療養費の照会業務の強化>

- 文書照会の強化や適正受診の促進にかかる広報の実施により、多部位頻回請求件数の割合は1.12%(R1年度)とKPI(対前年度(1.23%以下))を達成した。

#### <返納金債権発生防止等>

- 保険証回収事務の一部をアウトソース化し、催告の早期化を図るとともに、電話による回収業務の推進や、国民健康保険との積極的な保険者間調整などを行った。

#### <サービス水準の向上>

- サービススタンダード(現金給付の申請受付から振込までの期間を10日間以内)の達成状況を支部ごとにモニタリングし、随時業務改善を行うことで、KPI(達成状況100%)を概ね達成(H30年度:99.99%、R1年度:99.92%)した。

#### <被扶養者資格の再確認の徹底>

- 被扶養者資格確認リスト未提出事業所への提出勧奨や所在不明事業所への確実な送達(事業主宅への直送等)を実施した結果、提出率は91.3%(R1年度)と前倒しでKPI(90%以上)を達成するとともに、高齢者医療制度への支援金等の財政負担を大幅に軽減(H30年度・R1年度合計約32.6億円)した。

#### <オンライン資格確認>

- 協会版オンライン資格確認について、医療機関・薬局への電話・訪問・文書による利用勧奨などにより、参加医療機関における利用率は55.3%(R2年4~7月平均)と前倒しでKPI(50%以上)を達成するとともに、資格喪失後受診の防止により大きな財政効果(H30年度・R1年度合計約1.3億円)をあげた。また、R3年3月開始予定の国のオンライン資格確認について、国の会議における協会けんぽの提案が採用され、事務負担の軽減や費用削減等につながった。

### (今後の課題)

#### <現金給付の適正化の推進>

- 保険給付適正化PTの活動状況に支部間差があるため、全国統一的な機能強化を徹底する。傷病手当金と休業補償給付との併給調整をシステム間連携により行えるようにするなど、効率的に併給調整ができる仕組みの構築を国に要望する。

#### <効果的なレセプト点検の推進>

- 支払基金の原審査と協会の再審査における点検内容の差別化を図るとともに、支払基金改革(R3年9月の審査支払新システム導入等)も踏まえ、効果的・効率的な点検業務のあり方を検討する。

#### <柔道整復施術療養費の照会業務の強化>

- 部位ごしがし防止のため、多部位頻回とはならない申請についても傾向を分析し、審査を強化する。

#### <返納金債権発生防止等>

- 保険証回収の催告のルーティンワークを着実に実施しつつ、国民健康保険との保険者間調整も積極的に実施する。

#### <サービス水準の向上>

- より一層の業務の標準化・効率化を図り、100%の達成を目指す。

#### <被扶養者資格の再確認の徹底>

- 証明書類(住民票、課税証明書等)による確認は、事業主・協会双方の負担が大きいとため、未提出事業所等の対策として、マイナンバーを活用した確認方法に見直す。

#### <オンライン資格確認>

- 国のオンライン資格確認システムを有効に機能させ、資格喪失後受診に伴う返納金債権発生防止を図るため、マイナンバーをより確実に入手するため、システムの改善及び加入者に対するマイナンバーの登録勧奨を行い、マイナンバー収録率を高める。
- また、国が進めるマイナンバーカードの健康保険証としての利用の推進に協力する。

# 保険者機能強化アクションプラン(第4期)の検証結果(まとめ)

## 戦略的保険者機能関係(その1)

### (主な成果)

#### <保健事業>

- 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づき、「特定健診・特定保健指導の推進」、「重症化予防の対策」、「コラボヘルスの推進」の三本柱で取組を進めた。

#### [特定健診・特定保健指導の推進]

- 自治体や関係機関と連携したがん検診との同時実施や集団健診の実施拡大、事業者健診データの取得率の向上、健診受診時の特定保健指導の初回面談の推進などに取り組んだ。
- また、R1年度には、受診率の向上や地域間格差の解消を図るため、支部ごとの事業所規模別・業態別等の受診率やそれらが全体の受診率に与えている影響度等を見える化し、受診率向上の阻害要因を明らかにした上で効率的な受診勧奨等を実施できるよう、「健診・保健指導カルテ」を開発した。さらに、特定保健指導(積極的支援)について、継続的な支援におけるポイント(支援投入量)のあり方や、生活習慣の改善効果を得るための目安となる新たな指標等を検証するため、モデル実施を行った。
- 都市圏を中心に被保険者数が大きく増加していることもあり、特定健診受診率や特定保健指導実施率等のKPIの達成は困難な状況であるが、受診者数や実施者数等は大きく増加しており、特定健診・保健指導を着実に推進した。

#### [重症化予防の対策]

- 健診結果で血圧や血糖値が一定以上でありながら、レセプトにより受診が確認できない者に対して、全支部で医療機関への受診勧奨を実施した。
- H30年度から、かかりつけ医と連携した糖尿病性腎症の重症化予防事業を全支部で実施した。また、特に透析リスクの高い糖尿病患者に対する糖尿病専門医と連携した取組を、R1年度から全国展開した。

#### [コラボヘルスの推進]

- 健康経営の裾野を拡大するため、健康経営によるメリットや好事例の紹介等を行うことにより、健康宣言事業数を大幅に増加(14,618社(H29年9月)→44,959社(R2年3月))した。
- また、健康宣言事業所における健康づくりの取組を客観的データに基づき効果的に支援するため、事業所ごとに従業員の健康状況や生活習慣等を見える化した事業所カルテを活用し、重点的に支援すべき事業所を明らかにした上で、事業所ごとの特性を踏まえた支援を行った。

### (今後の課題)

#### <特定健診・特定保健指導の推進等>

- 特定健診について、「健診・保健指導カルテ」等の活用により受診率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態を選定し、重点的かつ優先的に働きかけることで、効果的・効率的な受診勧奨を実施する。
- 事業者健診データの取得率を高めるため、事業者健診データが健診機関を通じて確実に協会けんぽに提供されるよう、事業主・健診機関・協会けんぽ(3者間)での新たな提供・運用スキームを構築するとともに、制度的な課題の解決に向けた国への働きかけを行う。
- 特定保健指導について、質を確保しつつ外部委託を積極的に推進すること等により実施率の向上を図る。
- また、特定保健指導のアウトカム指標の検討やモデル実施の効果検証、優れた取組事例の集積・横展開、保健指導活動のマニュアル等の見直しなどにより、質の向上を図る。
- さらに、こうした取組の効果を高めるため、関係団体とも連携しつつ、健康教育(特に身体活動・運動や食生活・栄養)を通じた若年期からのヘルスリテラシーの向上に取り組む。

#### <重症化予防の対策>

- 従来のメタボリックシンドローム対策に加え、循環器疾患による現役世代の突然死を予防する観点から、血圧と血糖値以外に着目した受診勧奨の必要性等を検討する。
- 糖尿病性腎症重症化予防事業の効果を検証し、効果的な取組の確立を目指す。

#### <コラボヘルスの推進>

- 健康宣言に盛り込むべき項目の標準例や各支部で統一的に実施する宣言事業所へのフォローアップ内容、健康宣言からフォローアップまでの一連のプロセスの標準例などを示すとともに、事業所カルテに盛り込むべき項目、表彰制度などの標準化を図り、健康宣言事業所における取組の効果を全国的に底上げする。(コンテンツとプロセスの標準化)
- 今後、40歳未満も含めた全ての事業者健診データの保険者による保有・活用が求められるようになることも見据えて、事業所と連携した取組(新たなポピュレーションアプローチの手法(健康運動指導士等を活用した身体活動・運動の指導に関する出前講座・セミナーの実施や動画の作成等)やメンタルヘルスの予防対策の充実)等を検討する。



# 保険者機能強化アクションプラン(第4期)の検証結果(まとめ)

## 戦略的保険者機能関係(その2)

### (主な成果)

#### <ジェネリック医薬品の使用促進>

- 「ジェネリックカルテ」により地域ごとの課題を把握し、重点的に働きかける医療機関・薬局を特定した上で、個々の医療機関・薬局に対して、それぞれの強み・弱みを見える化したツールや医薬品実績リストを活用したアプローチを実施した。また、加入者に対しては、ジェネリック医薬品軽減額通知(R1年度:約657万件通知。効果額311億円)やジェネリック医薬品希望シールの配布(47支部で実施)等により使用促進を図った。
- こうした取組により、使用割合は78.7%(R2年5月)とKPI(80.0%以上)を達成できる見込みである。

#### <インセンティブ制度>

- H30年度から本格実施し、H30年度の実績をR2年度保険料率に反映したほか、R1年度にH30年度の実施結果の検証を行った。

#### <パイロット事業>

- H30年度～R2年度に実施した20件の事業のうち、1件を全国展開し、2件を全国展開する予定。

#### <地域医療提供体制への働きかけ>

- 地域医療構想調整会議への参画に向けて都道府県等への働きかけを行った結果、被用者保険として346構想区域のうちの292区域(84.4%)に参画することができた。一方、残りの区域については、市町村国保等により保険者の枠が埋まっているなど新たに参画することが難しい状況。また、保険者が意見発信し難い状況の中、多くの支部(R1年度:38支部)で意見発信を行うことができた。

#### <医療データ分析>

- 「抗菌薬の使用状況の地域差」など、主に支部ごとの地域差に焦点を当てた分析・公表を行い、NHKの全国ニュース等で取り上げられた。

#### <広報等による加入者等の理解促進>

- 医療保険制度等に関する加入者の理解度調査を毎年実施し、特に理解が進んでいない分野に注力した広報を実施するなど、PDCAサイクルを回すことで、加入者理解率は45.6%(R1年度)とKPI(対前年度(36.6%)以上とする)を達成した。
- また、加入者に身近な健康保険委員を活用した広報を拡大するため、電話・訪問・文書による委嘱勧奨を行った結果、健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合は42.26%(R1年度)と前倒してKPI(40%以上)を達成した。

### (今後の課題)

#### <ジェネリック医薬品の使用促進>

- 支部間格差を縮小するため、重点的に取り組むべき地域を特定し、本部・支部一丸となって取り組むとともに、日本薬剤師会や他の保険者と連携して効果的な取組を推進する。
- 他の年代と比べて使用割合が低い年齢層(特に7歳～14歳)について、その要因を分析し、対策を検討する。
- ジェネリック医薬品も含めた薬剤給付の適正化に向けて、国への意見発信等を行う。

#### <インセンティブ制度>

- 「成長戦略フォローアップ」(R2年7月17日閣議決定)を踏まえ、実施状況を検証した上で、成果指標拡大や配分基準のメリハリ強化等を検討し、R3年度中に見直す。

#### <パイロット事業>

- 支部事業の独自性を高めるためにR1年度に新設した支部保険者機能強化予算との関係性を含め、パイロット事業の位置付け及び枠組みを整理するとともに、支部で実施した事業の好事例を全国展開するための仕組みを検討し、導入する。

#### <地域医療提供体制への働きかけ>

- 現行の取組を継続するとともに、未だ意見発信できていない支部に対して、本部において特に手厚いサポートを行う。

#### <医療データ等分析>

- 協会けんぽ加入者約4,000万人のビッグデータ解析等により、エビデンスに基づく事業の実施や国及び医療関係者等への意見発信を行うため、外部の研究者・専門家による大規模な委託研究を実施するなど、研究活動を更に推進する。

#### <広報等による加入者等の理解促進>

- 協会けんぽの加入事業所及び加入者に、協会けんぽの存在を認知していただくとともに、協会の具体的な取組を理解していただくため、事業主に対して、健康宣言や特定健診・特定保健指導等の働きかけを行う際に、全国統一的な広報資材を活用し、協会の概要や給付制度、健康づくりの取組等の全体像を説明する。
- 上記とあわせて加入者に広く周知するため、YouTube等のSNSを活用した広報を検討する。
- また、大規模な委託研究を実施し、外部の研究者・専門家を募ることを通じて、協会の認知度や医療保険制度の持続可能性の確保に対する理解の向上を図る。

# 保険者機能強化アクションプラン(第4期)の検証結果(まとめ)

## 組織体制関係

### (主な成果)

#### <人事制度・人材育成>

- 支部ごとに業務量に応じた適正な人員配置を行う観点から、H29年度から3年度で標準人員へ移行し、R1年度末に移行を完了した。
- これにより、これまで以上に効率的に業務を遂行する必要があることから、OJTを中心に集合研修や自己啓発を組み合わせた研修を実施するとともに、職員の適材適所の配置や実績・能力本位の人事を推進するため、人事評価制度に関する管理職の教育や、人事評価結果も考慮した昇格等の人事に努めた。

#### <調達のコスト削減、透明性の確保等>

- 本部一括調達によるコスト削減を図るとともに、調達の内容・方法・費用の妥当性や透明性を確保する観点から、調達審査委員会(本部及び全支部に設置)における審査等を通じ、適切に調達を実施することができた。
- また、一者応札となった案件について、事業者アンケート等によりその要因を分析するとともに、一者応札の削減につながる取組の好事例を共有することで、次回以降の調達に役立てることができた。

#### <リスク管理>

- 大規模自然災害や個人情報保護・情報セキュリティ事案に対して、各種マニュアル等に基づき、平時における訓練の成果も生かしつつ適切に対応するとともに、新たに、「情報システム運用継続計画(IT-BCP)」及び「保有個人情報廃棄マニュアル」の策定や、情報セキュリティ研修のオンライン化にも取り組んだ。
- また、R2年7月の本部事務室移転を契機に、最新の防災情報等を踏まえ、有事の際にも協会けんぽの業務が確実に遂行できるよう、各種マニュアルの改訂を行った。

#### <システム関連の取組>

- 本部業務への導入で一定の効果があつたRPA(Robotic Process Automation)を支部に展開するなど、業務効率化に向けて新技術の導入を図った。

### (今後の課題)

#### <人事制度・人材育成>

- 次期業務・システム刷新の状況等を踏まえ、更なる標準人員の見直しを検討するとともに、限られたマンパワーの中で組織として最大限のパフォーマンスを発揮できるよう、本部機能及び本部・支部間の連携の強化を図る。
- 人事評価制度に対する管理職の理解を一層深めつつ、実績や能力本位の人事を推進する。
- 職員の育成について、急激な社会情勢の変化に柔軟に対応できる知識やスキルを醸成するため、様々な能力開発の機会を確保する。

#### <調達のコスト削減、透明性の確保等>

- 契約の透明性の確保や経費の削減を図るため、引き続き一者応札の削減に努めるとともに、少額の調達案件についても、可能な限り一般競争入札等を実施する。

#### <リスク管理>

- これまでの取組を継続して実施するとともに、協会の安定運営に関わるリスク要因が多様化・複雑化してきていることなどを踏まえ、内部統制を強化するための体制整備を進める。

#### <システム関連の取組>

- 協会事業の円滑かつ効果的な実施や効果検証等が可能となるよう、最新のIT技術を積極的に取り入れ、R5年1月にシステムを刷新する。